

おいらせ農業協同組合行動計画

「次世代育成支援対策推進法」に基づき、労働者が仕事と子育て等との両立、また生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 令和 2年 4月 1日～令和 5年 3月31日までの 3年間

2. 内容

目標1：育児・介護休業法に基づく育児休業等、諸制度の周知

<対策>

- 法に基づく諸制度の調査
- 管理職研修及びグループウェア等の職場内回覧で職員へ周知

目標2：所定外労働時間の削減のためのノー残業デー導入

<対策>

- 所定外労働の原因の分析等
- 部署単位でノー残業デー実施期間の検討
- 制度の導入

目標3：年次有給休暇の取得促進。

<対策>

- 取得状況の再確認
- 管理者から休暇取得を促し、各部署での職場環境の整備に努める

目標4：地域の子どもの見学及び若者のインターンシップの受け入れを行う。

<対策>

- 体制作り
- 見学及びインターンシップの受け入れ